

お知らせ

◆しがや市民ガイドブックをお届けします

市では、行政サービスや各種手続きなどをまとめた「しがや市民ガイドブック2019」を(株)サイネックスと協働で発行します。左記のとおり市民ガイドブックを各ご家庭にお届けします。

◆配布方法 業者が各ご家庭のポストに投かんします(店舗、事務所などは除く)

◆配布予定期間 2月1日(金)～28日(木)

※配布予定期間内に届かなかった場合や二世帯のご家庭に1冊しか届かなかった場合は、個別に対応しますので左記へご連絡ください

◆書き損じはがき(消印なし)回収にご協力ください

◆回収ポスト設置場所 市役所総合受付、市立図書館玄関、新方地区センター、越谷駅、北越谷駅、せんげん台駅

◆回収ポスト設置場所 市役所総合受付、市立図書館玄関、新方地区センター、越谷駅、北越谷駅、せんげん台駅

◆保護猫の譲渡会について 市内で活動している愛護団体が参加する保護猫(成猫中心)の譲渡会を開催します。犬の譲渡はありません。動物を連れての参加はご遠慮ください。譲渡会当日に、猫の引き渡しは行いません。

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています 埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。

◆医師・歯科医師・薬剤師の方 および各種医療従事者は届け出をしてください

◆調理師の方は調理師業務従事者届を提出してください

◆コミュニティ助成金で備品を購入しました 出羽地区自治会連合会では、(一財)自治総合センターの平成30年度宝くじ助成を受けて、刈払機、パソコン、スキャナー、プリンタ、ビデオカメラ、音響機器、テント、折りたたみ机、折りたたみイス等の自治会活動に必要な備品を整備しました。

◆文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第37号の受賞者が決定しました

◆5月の日曜日分の野球場貸し出し(抽選)希望者の申し込みを受け付けます



第38回ふれあい賞 最優秀作品

障害者の日記念事業 「第39回ふれあいの日」ポスターを募集します

〈内容〉 テーマは「こころ豊かな福祉のまちづくり～人とつながり手を取り合って充実した笑顔を～」四つ切りまたはB3判画用紙を縦に使用。色づけは色鉛筆以外、表現方法は自由。作品中に文字を入れないこと

〈対象〉 市内在住・在勤・在学の方

〈申込み〉 1月31日(木)まで(必着)に、作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先・所属団体または学校名と学年を記入し直接下記へ

※応募作品はふれあいの日(6月2日(日))に行う会場に展示し、入選作品は式典で表彰します

関障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164

◆医師・歯科医師・薬剤師の方 および各種医療従事者は届け出をしてください

◆調理師の方は調理師業務従事者届を提出してください

◆コミュニティ助成金で備品を購入しました

水道管の凍結にご注意ください

朝晩の冷え込みが厳しくなり外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂のおそれがあるため、寒さから水道管を守りましょう。

蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- 風当たりの強いところ
- 水道管が露出しているところ
- 屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- 北側に面しているところ(日の当たらないところ)

防寒の仕方

- (1)蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます
- (2)その上からビニールテープなどを巻いて保温材が濡れないようにしましょう

凍って水が出ないとき

蛇口や水道管が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどを被せてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうので、ご注意ください。

水道管が破裂したときには

- (1)メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください
- (2)応急処置した後に、最寄の工事店(指定給水装置工事業者)に修繕を依頼してください

凍結の対応や工事店について詳しくは、越谷・松伏水道企業団のホームページ (<https://www.koshi-matsukoshigaya.saitama.jp/>) をご覧ください。

関越谷・松伏水道企業団総務課 ☎343-8505越ヶ谷3-5-22 ☎966-3931

農業の知識・技術を身に付けたい方へ ねぎの収穫体験してみませんか

越谷特産ネギの収穫作業の1日ボランティアを募集します。越谷で長年農業を続けている農家さんの元で農作業を手伝いながら、農業に触れてみませんか。

〈日時〉 1月26日(土)、午後1時～4時。雨天の場合や、畑がぬかるんでいる場合は27日(日)

〈場所〉 (有)楽農三恵園(増森2600)

〈対象〉 18歳以上で、次の①～④のいずれかに当てはまる方10人程度。①農業を体験してみたい ②地域の役に立ちたい ③農業を始めてみたい ④農家で働いてみたい

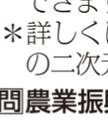
〈費用〉 無料

〈持ち物〉 動きやすい服装、軍手、水分補給用の飲み物

〈申込み〉 1月4日(金)～17日(木)、午後5時までに電話で下記へ。市ホームページから電子申請でも申し込みできます(定員になりしだい締め切り)

*詳しくは市ホームページをご覧ください。右記の二次元コードからアクセスできます

関農業振興課 ☎963-9193



看護学生等に 修学資金を貸与します

〈対象者と条件〉 次の①～④のすべてを満たす方20人程度(予算の範囲内)。①看護師(准看護師は除く)または助産師の養成施設に在学している ②本人が市内に居住もしくは市内の養成施設に在学、または市内に居住している連帯保証人がいる ③養成施設を卒業した後、直ちに市内医療機関において看護業務に従事する意思がある ④他の修学のための資金の貸与を受けていない

返還を猶予します。また、勤務期間が貸与期間に相当する期間に達したときは、返還を免除します。ただし、卒業後直ちに市内医療機関で看護業務に従事しない場合や、途中で退学した場合などには、貸与した全額を返還していただきます

〈申込み〉 2月25日(月)～3月22日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に申請書を直接地域医療課へ(郵送不可)。

詳しくは、1月4日(金)から市役所総合受付、保健センター、越谷市保健所、北部・南部出張所で配布する募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページから印刷できます

関地域医療課(東大沢1の12) ☎963-5625